

令和 8 年 1 月 ● 日

京丹後市立図書館長 様

京丹後市図書館協議会  
会 長 松 岡 豊 美

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の  
意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」(答申)(案)

令和 7 年 1 1 月 2 0 日付け 7 生涯第 1 4 8 9 号により諮問のありました上記のこと  
について、本市図書館の現状を踏まえ、将来的なより良い図書館等の在り方について  
本協議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

( 別紙 )

## 1 はじめに

本協議会では、平成28年5月26日に「今後の京丹後市立図書館のあり方について」図書館長から諮問を受け、平成30年2月15日に「まちづくり・ひとづくりに貢献できる図書館として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設を整備する。商業地域周辺に複合施設として整備が望まれる。」旨の答申を行いました。

市は令和4年度以降、京丹後市都市拠点構想及び京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画を策定。市議会令和7年6月定例会に都市拠点公共施設整備に係る関連議案を提案しました。市教育委員会としても本協議会の答申に基づき、「(仮称)京丹後市立中央図書館の整備方針(整備イメージ)」を提示しましたが、継続審議の結果、9月定例会で否決となりました。

この結果を受け、市主催による市民広聴会が開催され、議会審議と同様にその必要性への賛同や中央図書館の実現を望む声がある一方で、市の財政状況に対する懸念、図書室を統合することへの不満や不安、施設の運営手法などについて様々な意見が寄せられたと報告を受けました。

本協議会として、この間の議会審議の結果や市民広聴会での意見等を踏まえ、「より良い図書館等の在り方」について、都市拠点公共施設整備事業の見直し検討の観点となっている立地や規模、機能、既存施設の活用、運営方針等を論点として、先進地の事例も参考にしながらその目指す姿や実現方策等を改めて審議し、次のとおり答申します。

## 2 目指す図書館の姿について

従来の図書館の機能に加えて目指す(求める)新たな図書館の姿について

- ①今、より一層求められている子どもの読書や市民全体の生涯学習を推進し、「知の拠点」「学びの拠点」「自己実現の場」としての役割を果たすため、あらゆる世代の市民の利用に資する充実した資料の収集や更なるデジタルの活用等を図る必要があります。
- ②あらゆる世代の市民、市民団体、ボランティア団体等が積極的に関わり、地域の文化・芸術による市の魅力を発見・創出、更には発信することによって、郷土への誇りと愛着を育むことが重要です。
- ③バリアフリー、ユニバーサルデザインを重視した設計によりインクルーシブな施

設を目指し、あらゆる世代や特性を持つ人々が安心して利用し過ごすことができる様々な機能を有する施設である必要があります。

④誰もが気軽に利用し、自由にリラックスして過ごすことができる「滞在型図書館」を目指し、設計段階から「居場所」としての学習スペース、読書スペース、ワーキングスペース等を図書館内やテラス等にも十分に設置する必要があります。また、従来の「図書館は静かに」というイメージを脱却しつつも集中して読書等ができるスペースの整備も求められます。

⑤読書に関する取組だけでなく、世代を超えて誰もが参加しやすく楽しい取組を推進することにより、新たな出会いや賑わいが創出され多世代が交流できる施設とすることが重要です。

### 3 中央図書館について

本市が有している2つの図書館と4つの図書室のうち、平成30年2月の答申で示したとおり、峰山図書館については立地条件・施設の広さ及び老朽化、大宮図書室と弥栄図書室の広さなどの問題があり、依然として解消されていないため当該3施設を統合し中央図書館として整備することが必要であると考えます。

### 4 複合施設としての整備について

中央図書館は、子育て支援や幼少期からの読書の重要性などを考え、子育て支援施設等との複合施設とし、市民が気軽に立ち寄ることができ利用しやすい、また相乗効果として賑わいが創出されることが期待される都市拠点エリアの商業地域周辺に整備することが有効であると考えます。

### 5 新たな施設として整備する必要性について

閉校となった学校等の既存施設を活用する場合、立地条件や利便性、また活用に供するべく環境を整えるための費用に加え、施設そのものの老朽化により耐用年数が短く、短期間で更なる改修等の費用が見込まれます。また、目指す図書館を実現するためには改修では限界があると考えられますので、当該施設は新たな施設として整備することが有効であると考えます。

### 6 中央図書館へのアクセス確保について

本市は市域が広範囲にわたり市民の主な交通手段が自家用車であることから、運

転のできない高齢者や小中高生等も利用しやすい交通手段を講じることが重要です。

## 7 運営方法について

当該複合施設は、市民誰もが自由に利用できるまちづくりの拠点施設であるため、市立図書館としての公益性の維持とともに新たな出会いや賑わいの創出により、多くの市民の居場所となるよう効果的な運営方法を多方面から総合的に検討し決定することが必要であると考えます。

## 8 統合後の図書館・室機能について

①統合後の大宮図書室と弥栄図書室は、市民局等において資料の検索・予約、予約本の受け取り・返却の機能を維持するとともに、通信環境の整った読書スペースを設ける必要があります。

②あみの図書館、丹後図書室、久美浜図書室は、中央図書館と連携するとともに、資料の収集や職員体制の充実を図り、更なる図書館機能の発展を目指すことが重要です。

## 9 おわりに

峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室を統合し2館2室の体制となった場合において、大切なことは、図書館の目指す姿が2館2室全体に及ぶことであり、図書館（複合施設）整備によるまちづくり効果が市全域に波及することにあると考えています。以上、図書館（複合施設）がまちづくりに果たす役割は非常に大きなものがあり、財政的な懸念に対し本協議会で考察することはできませんが、早期に整備されることを求めます。